

## 相続登記も『きけるっしょ』

### 無料登記相談所 2周年と新たな取り組み

札幌司法書士会では、札幌法務局と連携し、法務局内で司法書士による登記相談を行っております。

「法務局・司法書士会無料登記相談所『きけるっしょ』」は、予約を取らず、即日相談を受ける方式で行ってきました。平成28年2月の開設以来、相談件数は累計5,461件に上ります(平成29年12月31日現在)。



さらに平成30年2月1日からは、昼休みの時間を利用し、**予約制の相続登記相談**を開始します。

現在、相続登記の放置により生じる空き家や所有者不明土地等の社会問題が顕在化しており、それに対し政府が相続登記を義務化することを検討しています。相続登記は手続をして終わりとなるものではなく、遺産の分割方法などによっては後日思いがけない問題に発展する場合があります。事前に専門家に相談し、安心して登記手続を行っていただけるよう、ぜひ無料相談をご活用ください。

ご相談は  
いずれも  
無料です

#### 法務局・司法書士会無料登記相談所『きけるっしょ』

開設時間 毎日(土日祝を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00

場所 札幌第一合同庁舎1階 札幌法務局『きけるっしょ』ブース

#### 『きけるっしょ』相続登記相談(予約制)

開設時間 毎日(土日祝を除く) 12:00~13:00

相談予約受付 011-709-2311(内線2189)

札幌法務局 不動産登記部門

2月1日  
開始!

お問合せ先

札幌司法書士会 札幌市中央区大通西13丁目4番地 中菱ビル6F

TEL 011-281-3505 FAX 011-261-0115

<http://www.sihosyosi.or.jp>